

荒川将来像計画（改定原案）について第1回有識者会議でいただいたご意見に対する考え方

本資料は、荒川将来像計画（改定原案）について有識者会議でいただいたご意見に対する考え方を示したものです。

なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、いただいたご意見について、その論点を体系的に整理した概要となっております。

このため、ご意見を提出していただいた方が指定した章節と、一致していない場合があります。

章節	論点番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
全体	1	全体構想書・推進計画（改定原案）の印象 <ul style="list-style-type: none"> ・今の将来像計画の内容は硬い印象のため、東京都検討会（「未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会」）も参考にしたい。（知花座長） 	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	・ご意見を踏まえて、概要版は東京都検討会資料を参考に工夫して参ります。
	2	将来像計画の視点（対象） <ul style="list-style-type: none"> ・将来像計画の視点（対象）が地域の高齢者となっている。若い世代から意見聴取できていないように感じる。将来像計画の理念に、「あらゆるひとが～」とあるが、内容からはその印象は持ちづらい。“あらゆる世代が流域で豊かに暮らせる”という内容になってほしい。（宮本委員） ・将来像計画は構想であるため、多様な世代が川に親しむために何が必要なのか検討していただきたい。（知花座長） ・ミズベリングでも同様だが、周辺地域の歴史や人々の暮らしが、河川ににじみ出てくればよいと考えている。その観点も検討いただきたい。（知花座長） 	・ご意見を踏まえて検討させていただく。助言等があれば、教えていただきたい。	・ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「2.1.1 健康(Well-Being)な川づくりを目指して」に理念を追記します。
	3	SDGs・マイノリティ <ul style="list-style-type: none"> ・荒川沿川は外国人の来訪が多いことが特徴である。理念には、「誰もが気持ちよく過ごせる」という記述がある一方、外国人や障がい者等のマイノリティを対象にした記述が少ないと感じた。この点に関して、これまで議論があったか教えていただきたい。（鈴木委員） ・SDGsと照らし合わせて、マイノリティや防災の多言語化等の記載を見直していただきたい。（知花座長）。 	・これまでの企画調整会議では、議論にあがっていない。障がい者の方には、「福祉の荒川のかわづくり」を基に整備してきた。老若男女だけでなく、マイノリティも含めた内容を検討させていただく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「2.1.1 健康(Well-Being)な川づくりを目指して」に、マイノリティ等の対象者を追記します。 ・同様に、推進計画（改定案）「2.4.3 防災意識の向上のための川づくり」に、防災の多言語化について追記します。 ・“誰も”“すべての人”“あらゆる人”といった表記ゆれを、全体構想書及び推進計画において、“あらゆる人”に統一します。
	6	河川整備計画との整合 <ul style="list-style-type: none"> ・ミズベリングの取り組みも将来像計画とどう整合していくか考えていく必要がある。（知花座長） 	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	・ご意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、推進計画（改定原案）「2.3.4(1)①にぎわい拠点計画について」にミズベリングについて記載しています。

章節	論点番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
-	4	全体構想書の位置づけ ・全体構想書（改定原案）は推進計画（改定原案）の概要版のように感じる。推進計画（改定原案）に具体的な整備内容を記載し、全体構想書（改定原案）を概要版とするのもよいと考える。（知花座長）。	・全体構想書（改定原案）には基本的な考え方・理念を、推進計画（改定原案）には具体的な整備方針を記載している。	・左記の回答のとおりです。
1.はじめに	5	将来像計画の改定背景（社会情勢を踏まえた荒川の役割の変化） ・時代によって、社会における河川の役割は変化している。その点や先の時代を見据えた内容をはじめに記載すると、メッセージが伝わり計画として読みやすくなるのでは。（加藤委員） ・全体構想書（改定原案）にコンセプトが記載されているとよい。全体構想書（改定原案）は全体構想書 1996 の微修正のため、古い印象になっている。（知花座長、加藤委員） ・市民と河川の関わり方が変わっており、ミズベリングや流域治水等の社会情勢も変わっているため、将来像計画では最初に改定の想いを記載するのがよい。（知花座長）	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	・ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「1.1「荒川将来像計画」について」で、全体構想書 1996 の策定の経緯と今回改定の経緯を書き分けて、今回改定背景を追記します。 ・ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「2.1.1 健康(Well-Being)な川づくりを目指して」に、理念(論点番号2)及びマイノリティ等の対象者(論点番号3)を追記し、改定の想い、コンセプトを充実させます。
2.2 荒川将来像計画の方針 5.1 着実な治水対策	7	荒川将来像計画での流域治水の位置づけ ・流域治水は、“治水だけでなく環境や利水を含めた水マネジメント”と共通認識ができつつある。将来像計画では流域治水が1つの柱となるように、流域治水に、治水対策だけではなく、人々が川に親しみ、川への理解を醸成するという意味を持たせて、流域治水の位置づけを「2.荒川将来像計画の理念・方針」に記載してはどうか。（知花座長）	・検討する。	・ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「2. 荒川将来像計画の理念・方針」に「2.1.2 流域治水（River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All!）」の項目を追加し、流域治水の考え方を取り入れ、“あらゆる人が川に親しみ、川への理解を醸成し、川を守り育てる”という姿勢を記載します。（同様に、推進計画（改定案）にも「2.1.2 流域治水（River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All!）」を追加します。）

章節	論点番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
4.1 河川利用の現状	8	利用環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> 全体構想書（改定原案）には、自然環境の変化、その対応に関する記載がある。同様に、社会情勢による利用環境の変化、河川行政の変化も記載すべきではないか。ミズベリングや河川敷地占用許可準則の一部改正、高台まちづくりとの連携等をキーワードとして記載があるとよい。（知花座長） 	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「4.1 河川利用の現状」に、社会情勢による利用環境の変化、河川行政の変化を記載します。
4.2.2 水面利用	9	水面利用 <ul style="list-style-type: none"> “船舶航行が盛ん”という記載があるが、この10年間で減少したのではないか。減少傾向であるならば、水面利用を促進してもよいのでは。（加藤委員） 次の改定が十数年後とすると、今後の見通しを記載するとよいのでは。（加藤委員） 	<ul style="list-style-type: none"> 近年は新型コロナの感染拡大もあり、船舶航行は減少しているが、レジャーボート等の利用はあるため、下方修正はしていない。今後、舟運を活性化したいと考え、検討を始めたところである。 記載するよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「4.4.1 快適な川づくりの考え方」に追記します。
4.4 快適に利用できる川づくり	10	荒川や地域の歴史 <ul style="list-style-type: none"> 推進計画（改定原案）では歴史について具体的な記載があるが、全体構想書（改定原案）ではほとんどない。景観に関する記載が多少ある程度である。荒川の歴史自体に価値があるため、歴史についてもっと記載すべきではないか。「荒川の歴史を継承していく」という記載を追加してはどうか。（鈴木委員） 追加するなら「4.4 快適に利用できる川づくり」がよいと思う。河川と地域の歴史を踏まえて記載いただきたい。（知花座長） 旧岩淵水門の歴史や通水100年の節目もあるため、歴史は非常に重要なキーワードと考える。（加藤委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえて検討させていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「1.1「荒川将来像計画」について」に、荒川の概要、荒川放水路の歴史を記載します。 ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）「4.4.1 快適な川づくりの考え方」で、“荒川と地域の歴史を踏まえつつ、景観に配慮した川づくりを推進する。”に修正します。加えて、「4.4.3 良好な景観を保全するための基本的な考え方」は「4.4.3 荒川と地域の歴史を踏まえた、良好な景観を保全するための基本的な考え方」とし、歴史や文化に関する文章を追記します。

章節	論点番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
2.2.4 自然地の保全と再生の考え方 2.3.1 荒川下流部の河川利用の現状 3.1.1 基本的な土地利用区分の考え方	11	環境教育 <ul style="list-style-type: none"> ・以前の“環境教育”は、現在では“自然体験活動”を示す。現在、文科省や環境省では“環境教育”とは“持続可能な社会における人材づくり”としている。（宮本委員） ・現在の将来像計画は、従来の“環境教育”の意味になっているため、“自然体験や、生きる力をはぐくむ等将来の人間作りに役立つ”といった記載としてほしい。もしくは、“環境教育”の文言を“自然体験活動”と変更する案もある。（宮本委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・“環境教育”の書き方や内容を検討させていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、推進計画（改定案）「2.2.4(2)②自然利用地」に追記します。 ・「自然体験活動」は“動植物観察といった自然・環境に係る学習活動”とし、「環境教育」は“持続可能な社会の構築を目指して、あらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習”という意味で使い分けを行います。以上に基づいて、全体構想書（改定案）と推進計画（改定案）を修正します。
2.5.2 今後の荒川下流部を守り育てていくための沿川住民活動と行政の連携について	12	環境教育による持続可能な社会の人材づくり <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に加えて、治水やまちづくりも中学生・高校生・大学生の学びの題材になるため、“環境学習（環境教育）”という文言を残し、“荒川では、自然体験・防災の勉強・総合学習ができ、中学生・高校生・大学生の学びの題材にもなることで、持続可能な社会の人材づくりに荒川は資する”という記載をしてはどうか。（宮本委員） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、推進計画（改定案）「2.5.2(オ)環境教育」を修正します。
3.5 ゾーニング・土地利用区分を見直す場合の考え方	13	土地利用区分を見直す場合の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・資料4、P5について、全体面積が決まっている中で、推進計画の目標①自然地の増加の目標に関する代替地の検討は、目標②グラウンド面積の維持は相反関係であり、齟齬が生じていないか。同等規模の自然地の代替地検討のみでなく、自然地に変える比重を高める考えにした方が良いのでは無いか。（知花座長） ・イメージ図は、代替地と自然度向上の取り組みを1つの図で両方示すことは難しいので、図では代替地のみとし、注意書きで自然度向上の取り組みを記載してはどうか。もしくは、両方実施するという目標を設定し、できない場合は自然度向上の取り組みを行うという記載にしてもよい。（知花座長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同等規模の自然地の代替地検討に加え、代替地が設けられない場合に、目標③自然度向上に努める旨を追記し、イメージ図にも、反映させることで検討させていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえて、推進計画（改定案）「3.5 ゾーニング・土地利用区分を見直す場合の考え方」＜土地利用区分を見直す場合の基本的な考え方＞箱書き内を修正します。 ・ご意見を踏まえて、推進計画（改定案）「3.5 ゾーニング・土地利用区分を見直す場合の考え方」の図は代替地の取り組みのみとし、注意書きで自然度向上の取り組みを記載します。

荒川将来像計画（改定案）について第2回有識者会議でいただいたご意見に対する考え方

本資料は、荒川将来像計画（改定案）について有識者会議でいただいたご意見に対する考え方を示したものです。

なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、いただいたご意見について、その論点を体系的に整理した概要となっております。

このため、ご意見を提出していただいた方が指定した章節と、一致していない場合があります。

章節	論点番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
全体	1	荒川将来像計画の目標年次 ・住民からいただいたご意見に対する考え方の論点番号 A9 に関連して、推進計画の目標年次は 20～30 年、全体構想書は目標年次がないという認識でよいか。（知花座長）	・ご指摘質問の通りである。全体構想書は基本方針と同様に長期計画であり目標年次はなく、推進計画は整備計画と同様に目標年次を 20～30 年としている。	・左記の回答の通りです。
	2	荒川将来像計画と河川整備計画との整合 ・荒川将来像計画と河川整備計画との整合はどうなっているのか。（知花座長）	・荒川将来像計画で追加した新たな視点は、今後の河川整備計画の改定時に追加する予定である。現行の河川整備計画も、現行の荒川将来像計画を踏まえて作成している。	・左記の回答の通りです。
	3	荒川将来像計画の構成を示す図 ・荒川将来像計画の構成を示す図（全体構想書（改定案）図 1-1、推進計画書（改定案）図 1-2）は、全体構想書は目指す姿を示したもの、推進計画は地区別計画の元となる方針を示したもの、地区別計画は具体的な施策（取り組み）を示したもの、と役割分担を示すと読みやすくなるし、メッセージも伝わるのではないか。（加藤委員）	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	・ご意見を踏まえて、全体構想書（改定案）図 1-1、推進計画書（改定案）図 1-2 を修正します。
	4	ユニバーサルデザイン、バリアフリーについて ・全体構想書、推進計画共にユニバーサルデザイン、バリアフリーが併用されているが、改定文案のバリアフリーはユニバーサルデザインと同様の意味で使用されている。改正バリアフリー法に関連する記述であればバリアフリーでよいが、ユニバーサルデザインが広義のため、バリアフリーはユニバーサルデザインに統一するのがよい。（鈴木委員）	・内容を確認して、必要に応じて修正する。	・ご意見を踏まえて、バリアフリー、ユニバーサルデザインはユニバーサルデザインに統一します。 ・なお、推進計画（改定案）図 2-74 のタイトルにある、“バリアフリースイートイレ” は改正バリアフリー法に基づくもののため変更していません。
	5	市民会議の経緯 ・市民会議の経緯は記載しないのか。市民会議は一定の目標に達したため、終了したと認識している。将来像計画は沿川住民の声を聴きながら策定した計画であるという経緯は参考資料に記載すべきだと思う。（知花座長）	・現行計画には市民会議の経緯の記載はあるが、今後沿川住民からの意見は市民会議ではなくパブリックコメントで聴取するため、改定案には記載していない。一方で、過去の検討経緯は残すべきだと考えているため、別途参考資料として整理する予定である。	・左記の回答の通りです。

章節	論点番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
2.1.1 健康(Well-Being)な川づくりを目指して	6	マイノリティ <ul style="list-style-type: none"> ・マイノリティは性的マイノリティを連想させる。そのため、マイノリティは多様性、ダイバーシティ、様々な特性をもつ人々と置き換えてもよいのでは。(鈴木委員) ・同様に、マイノリティを特出ししなくてもよいのでは。(知花座長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のマイノリティは、障がい者等も含めたあらゆる人という意味で記載している。しかし、マイノリティが性的マイノリティのみを連想させるのであれば、改定文案には多様な人々とも記載しているため、マイノリティは外す形としたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の回答の通り、マイノリティは削除します。
	7	荒川将来像計画のテーマ（健康(Well-Being)な川づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・通常カッコ書きは限定する意味で使用するが、「健康(Well-Being)な川づくり」のカッコ書きは広義の意味で使用しているため、意図がわかりづらいのではないかと。(知花座長) ・理念の考え方を深め広げたことをアピールするためにも、「Well-Beingな川づくり」とするのがよいのでは。(宮本委員) ・一般の方が分かりづらい単語を見出しにしない方がよい。Well-Beingを使うかどうかも含めても考えた方がよい。今回の改定によって、概念が拡大した意図が伝わるとよい。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「健康な川づくり」から一步前に進んだという意図で、「健康(Well-Being)な川づくり」としている。健康とWell-Beingは同義であるため、かっこ書きではなく並列で「健康・Well-Beingな川づくり」はどうか。 ・Well-Beingは一般の方が分かりにくいいため、説明を加える予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川将来像計画のテーマは「健康・Well-Beingな川づくり」と修正します。
	8	図2-1「“健康な川づくり”から“健康(Well-Being)な川づくり” <ul style="list-style-type: none"> ・全体構想書(改定案)の図2-1は、概念的にも空間的(河川から流域)にも広がったことが伝わると良い。 ・「治水」が「流域治水」に発展(対応)して、「利用環境」が「にぎわい」に対応するのではないかと。 ・「グリーンインフラ」と「SDGs」の位置づけが分かりづらい。(加藤委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内側(点線)の円を外側の円の中心に配置し、流域治水を治水の下に配置して矢印でつなげるにより関連性を示す改良案もある。今後検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想書(改定案)図2-1、推進計画(改定案)図2-1を修正します。
2.2.1 自然豊かな川を創る	9	荒川らしい自然の拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・「干潟とヨシ原等」だけでなく、推進計画同様「<u>干潟とヨシ原、およびこれらを取り囲む水辺、汽水の水、草原、ワンド、湿地、水路、池等</u>」がよいのでは。(知花座長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を確認して、修正する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、修文します。
4.2.1 河川敷利用の基本的な考え方	10	河川敷利用の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・「・・・上がっている他、河川敷における・・・」、だと同列になってしまうため、「<u>・・・上がっていますが、一方では河川敷における・・・</u>」がよいのでは。(知花座長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を確認して、修正する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、修文します。

章節	論点 番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
2.2.4 自然地の保全と再生の考え方	11	水辺の横断形状 ・4つの水辺の横断形状のうち、「湿地化タイプ」だけ“化”がつくのか。「 <u>湿地タイプ</u> 」でいいのでは。（知花座長）	・湿地を新たに創出するため、湿地化タイプとしている。	・左記の回答の通りです。
	12	水辺の整備・維持管理 ・現状の文章だと、4つの水辺の横断形状のうちどれか1つに決まるような印象を受けるので、「 <u>・・・の4タイプを基に、その場所にふさわしい断面の形を検討していきます。</u> 」がいいのでは。（知花座長）	・内容を確認して、修正する。	・ご意見を踏まえ、修文します。
	13	横断形状のイメージ図のタイトル ・図タイトルは、「イメージ」でもいいが、「 <u>横断形状の一例</u> 」、あるいは「 <u>横断形状イメージの例</u> 」など1案に過ぎないということを示すのがよいのではないか。この通りにやるものだと思われてしまう。（知花座長）	・内容を確認して、修正する。	・ご意見を踏まえ、修正します。
	14	語句の説明の必要性 ・「表法面」のふりがなと語句の説明が必要ではないか。（知花座長）	・内容を確認して、修正する。	・ご意見を踏まえ、「表法面」を「川側の ^{のりめん} 法面」に修正します。
2.3.3 自然と共存した利用施設の整備	15	自然と共存した利用施設の整備方針 ・自然と共存した利用施設の整備方針の図において、①のと②の違いがわからない。また、どこに工夫があるのかもわかりにくい。③もどこを代替地としたのか絵だけではわかりにくい。④はわかるが、説明を補った方がいいのでは。（知花座長）	・ご指摘のとおりわかりづらいので、説明を追加する。	・左記の回答の通り、図に説明を加えます。
2.3.4 快適に利用できる川づくり	16	図2-74に該当する事項 ・図2-74は上記のどれに該当するか。（知花座長）	・図2-74はユニバーサルデザインの理念に沿ったトイレの一例として、バリアフリートイレを記載している。	・左記の回答の通りです。

章節	論点 番号	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方
2.5 パートナーシップによる川づくり	17	<p>パートナーシップによる川づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画（改定案）「2.5 パートナーシップによる川づくり」において、現在の学生が大人になった時に川への関心や愛着が持てるかという点、現在の記述では不足している印象を受ける。「2.5.2 (2) ① (オ) 環境教育」が3行では寂しい。（宮本委員） ・若年層の川への関心の定着や愛着を促すためにも、「2.5.2 今後の荒川下流部を守り育てていくための沿川住民活動と行政の連携について」に「小中学校や、総合高校や大学の研究活動と連携を深めます」等ともう一步踏み込んだ記載があるとよい。小中学校は社会科見学や防災教育等で組織的に継続しやすく、自然系や社会系、まちづくり系等の大学と連携を結び、継続的に研究することで愛着のある研究も出るなどの波及効果が大きい。（宮本委員） ・表 2-3 に住民活動等の記載があるが、荒川水辺サポーター等の住民活動は働いている方や子育てをしている方は参加しにくい印象を受ける。「住民活動団体に家族会員制度（例えば、家族で月に1回清掃活動等）を設け、子育て層や若年層が市民活動団体に参加できるようにサポートする」や「学校のPTA活動等と住民活動とリンクさせる」といった継続できる仕組みづくりに関する記載があるとよいのではないかと懸念している。（宮本委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見について今後検討させていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘をふまえて、「推進計画（改定案）「2.5 パートナーシップによる川づくり」の環境教育や小中学校等との連携等の記載を充実させます。
3.6 現況土地利用図および将来ゾーニング図	18	<p>現況土地利用図および将来ゾーニング図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画（改定案）図 3-14 で、自然系ゾーンの中に「下流側は競技場として活用する」という記載があるが、自然系ゾーンに競技場があつて良いのか。（知花座長） ・調整中であれば、推進計画にも記載してもよいのではないかと懸念している。（知花座長） ・図 3-16 の左岸 27 km地点付近にある箱書き内の文章に文字のだぶりがあるのではないかと懸念している。（知花座長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当部分は自然地と利用地の境界に位置するため、自然系ゾーンの一部が競技場となっている。そのため、他の場所で自然地の代替地を設けることを北区と調整をしている。 （当日は意見として伺い、事務局回答なし） （当日は意見として伺い、事務局回答なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の回答の通りです。 ・北区と調整の結果、地区別計画に追記することとします。 ・ご意見を踏まえ、修正します。